



社協だより

第205号

令和3年2月1日発行

発行者 ふれあいネットワーク
社会福祉法人
三沢市社会福祉協議会

〒033-0011 三沢市幸町三丁目11-5
TEL 0176-53-3422 FAX 0176-52-4545
http://misawa-shakyo.jp/ ホームページ→



○対象者
新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や休業、失業等により日常生活の維持が困難となっている世帯。

社会福祉協議会では、低所得世帯などに対して、資金の貸付けにより、その世帯の自立更生を図ることを目的とした「生活福祉資金貸付制度」を取り扱っています。
本制度について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を拡大して、休業や失業等により生活資金にお悩みの方々に向けた「緊急小口資金」と「総合支援資金」の特例貸付を実施しています。

生活福祉資金 特例貸付の 申込みを受け付け中です

新型コロナウイルス感染症の影響による
休業や失業で生活費にお困りの皆様へ

ご相談の際には新型コロナウイルス感染症の影響や世帯の収支状況を確認させていただきます。

○緊急小口資金
貸付金額 20万円以内
据置期間 最長1年
償還期間 最長2年
○総合支援資金
貸付金額
単身世帯 月15万円以内
二人以上 月20万円以内
貸付期間 原則3カ月以内
据置期間 最長1年
償還期間 最長10年
どちらも保証人不要で、償還期間内は無利子となりますが、総合支援資金については、生活困窮者自立支援機関からの支援を受けることが必要となります。

④合格通知書又は入学許可書、在学証明書
⑤その他、本会が必要とする書類

受験シーズンを迎え、2月1日より教育支援資金（教育支援費・就学支度費）の申込受付を開始しましたのでお知らせします。
●借入れケースの例
○授業料の不足分
○修学中の、家賃・寮費・通学定期代の不足分
○入学金・制服や教科書等の購入費用の不足分
●申し込みに必要な書類
①世帯全員の住民票
②所得を証明する書類（世帯で収入がある方全員）
③使途明細とその根拠となるもの（学校の資料、パンフレットや見積書等）
④合格通知書又は入学許可書、在学証明書
⑤その他、本会が必要とする書類

●貸付対象世帯
世帯所得が一定以下で他からの資金融資を受けることが困難な世帯であり、資金の貸付及び必要な支援を受けることにより、独立自活できると認められる世帯。
※他制度優先
あらかじめ金融機関等の貸付相談、各種奨学金や免除制度への申請が必要となります。いずれも利用できない世帯への貸付制度ですので、ご注意ください。

⑥地区の民生委員意見書
●貸付対象世帯
世帯所得が一定以下で他からの資金融資を受けることが困難な世帯であり、資金の貸付及び必要な支援を受けることにより、独立自活できると認められる世帯。
※他制度優先
あらかじめ金融機関等の貸付相談、各種奨学金や免除制度への申請が必要となります。いずれも利用できない世帯への貸付制度ですので、ご注意ください。



生活福祉資金「教育支援資金」の 申込みを開始します

令和3年度入学を控えて学費にお悩みの皆様へ

・金融機関の教育ローン
・学校独自の奨学金制度
・国の教育ローン
・青森県育英奨学会
・日本学生支援機構奨学金
・母子寡婦福祉資金 等



ボラ連だより

その21



R3年2月1日

広がれ！

ボランティアのわ

交流会

1月22日（金）、三沢市総合社会福祉センターにおいて、ボランティアネットワーク事業「広がれボランティアのわ 交流会」を開催しました。



例年では上十三地区を対象に実施していますが、今年度は新型コロナウイルスの影響により規模を縮小し、対象を三沢市内に限定、約30名が集いました。



「江戸時代のお伊勢参りと題した講演では、講師に人・自然・教育研究所長の川村正先生をお迎えし、三沢村から選ばれた9人のお参りや、黒石の犬の参宮のお話をしていただきました。当時は青森県から行くとなると半年以上の月日を要したため、病気になったり、追い剥ぎや盗賊にあつたりと、命がけの道中であつた

ということでした。そんな中でも、困っている人がいればお金や食べ物を分けてあげたり、泊めてあげたりして助け合っていたことから日本人の旅行好きや、人を助ける心、今言うボランティアの精神は、お伊勢参りがルーツとなっているとお話でした。

今年度は新型コロナウイルスの影響で旅行や外出等も制限されている状況ではありますが、今日の話で旅行した気分になつてもらつて元気に活動を続けてほしいとエールをもらい、参加者からは笑顔がこぼれていました。 四ノ市



地域きずな生活支援体制整備事業

笑顔の“わ”



浦和子さん（平畑）

起床後コップ1杯の水を飲み、8時半から約1時間かけて運動をするのが日課という浦和子さん。背筋がピンと伸びて、92歳を迎えるとは思えない若々しさです。

若い頃に基地内でパソコン指導をした経験があるため、今でもパソコン操作はお手の物。スマートフォンも使いこなし、いけばな教室の生徒さんやご家族との連絡は専らLINEで取り合っています。

26歳の時にいけばなを習い始め、それ以来、地域のいけばな生活文化の普及と、基地内の米軍家族への日本文化の紹介に尽力してこられました。現在も自身の教室のほか、15年前からボランティアとして続けていることも教室や公会堂の生涯学習講座などで、日々精力的に活動をしています。

そんな浦さんの座右の銘は“努力”。「人は努力しないと今がない。努力すると何かが手に入る。だから努力の積み重ねが大事」と、力強く語ってくれました。

ありがとうございました

11月25日から1月25日

までに頂いたご寄附と

災害義援金を

ご紹介いたします。

「寄附金」

三沢社交ダンス愛好会

(代表 成田 龍一) 様

12月8日 10,000円

会員の会費の一部から

匿名様

12月9日 10,000円

匿名様

12月10日 5,000円

匿名様

12月11日 20,000円

匿名様

12月15日 100,000円

にはちの会

(会長 久慈 昭夫) 様

12月16日 10,000円

会員の会費の一部から

三沢建築組合

(組合長 山本 安治) 様

12月18日 30,000円

例年の寄附を会費から継続

人・自然・教育研究所

(所長 川村 正) 様

12月24日 10,000円

資料作成謝礼を寄附

岡三沢青年部

(部長 山本 貴之) 様

1月14日 10,000円

例年の寄附を会費から継続

寄附金の税制上の優遇措置(寄附金控除)について

社会福祉協議会・共同募金委員会への寄附は、所得税法および法人税法上の優遇措置が認められております。確定申告の際には、寄附金の領収書をご提示ください。

- 個人の場合…①所得控除か②税額控除を選択できます。
- 法人の場合…支出した寄附金の全額を損金算入できます。

法律相談日のお知らせ

社協では、月に一度、弁護士による無料の法律相談を行っています。相談は午後1時からで一人につき30分。事前予約が必要です。

今後の予定 2月9日(火) 3月9日(火)

※予約は前の週の金曜日が〆切です。

相談・予約は 52-3270

三沢市社会福祉協議会ふれあい相談所まで

詩歌の時間

今年こそコロナ消え去り堂々と逢いたい人に逢いに行きたい

中村そが

新年に胸ふくらませ歩み出すコロナ防止の「いろは」携え

小比類巻 武年

新雪に明けて元旦吉となす雑煮餅などこんがり焼けて

佐々木 恵美子

「どうしてる、元気でおるか？」と携帯で八十八歳の叔母は頼もし

相坂 智子

や

「サロンかだれ家」

社協では、いきいきデイセンターを会場に、サロン(集いの場)を開催しています。体操や室内ゲーム(トランプや健康マージャン、ニュースポーツなど)と一緒に楽しみませんか?

対象: おおむね70歳以上ならどなたでも
(定員先着25名)

参加費: 300円

次回: 2月20日(土) 9:00~11:30

※感染対策のためマスクの着用と、来場の際の検温、手指の消毒にご協力ください。

「社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成されています。